

無人駅を活用した 誰でもポップアップストア事業

目的

総社市民の創業や副業に向けたチャレンジを応援するために、遊休化した井原鉄道の駅長室を活用した“ポップアップストア”をレンタルする事業を行い、最終的には空き家等を活用した新たなショップや事業が創出されることを目指す。

取組内容

- ① 駅ナカ魅力化ワークショップ
- ② ポップアップストアの案内チラシ作成
- ③ ポップアップストアへの人気店誘致

■取り組み詳細

① 駅ナカ魅力化ワークショップ

井原鉄道の駅長室および改札前の休憩エリアをオシャレにリニューアルするためのワークショップを県立大学生などと連携して行い、JR総社駅の改札からの導線づくりや駅ナカ全体の魅力化を図る。

② ポップアップストアの案内チラシ作成

駅ナカポップアップストアを総社市民に認知いただくために、広報用チラシを作成・印刷し、地域内のお店や公共施設に配布する。

③ ポップアップストアへの人気店誘致

駅ナカの活性化およびポップアップストアの認知度向上を目的として、定期的に人気店の出張出店を誘致し、他の出店者の利用を促す。

岡山県立大学の畠先生と連携し、学生と空間デザインから施工までを行うワークショップを実施。その後の運営にも学生たちが関われるようソフト部分のデザインも一緒に構築。

■ 利活用スペース



■ 畠先生の紹介



岡山県立大学 デザイン学部
建築学科 助教 畠和宏

1987年生まれ
宮城大学デザイン情報学科にて空間デザインを学び、2010年に筑波大学大学院に進学後、2012年4月に総合建築設計事務所である株式会社プランテック総合計画事務所に入社。2015年10月には医療・福祉分野の建築に特化した民間企業に移り、設計・マネジメント業務を行う傍ら、千葉大学大学院博士課程で小児医療における療養環境等に関する研究活動を行う。2017年4月からは岡山県立大学にて現職に就き、医療・福祉の視点を軸とした「人を癒す建築」を研究テーマに掲げ、実務と研究の相互作用を教育の場で実現している。

旧津山市東幼稚園プロジェクト (1/3)

廃校となった幼稚園舎を複合施設へと転用するリノベーションプロジェクト
「株式会社ヒトゴハン（真庭市）」と「畠研究室」との“共同研究”として実施

畠研究室の役割：①施設全体の改修デザイン ②カフェ等の仕様のデザイン・施工

改修前の施設の様子



デザイン検討・提案



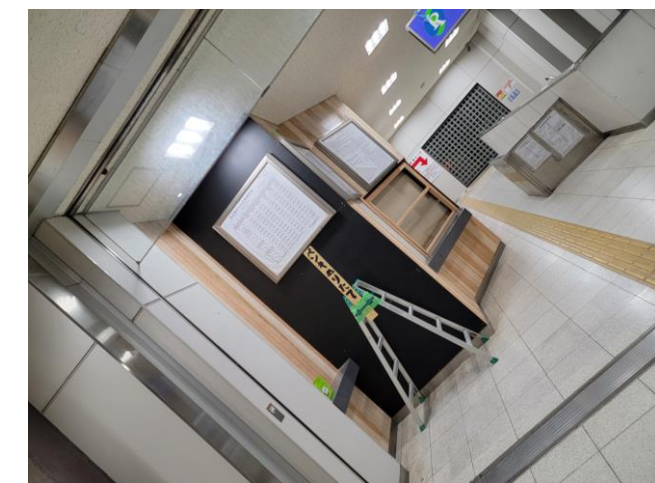
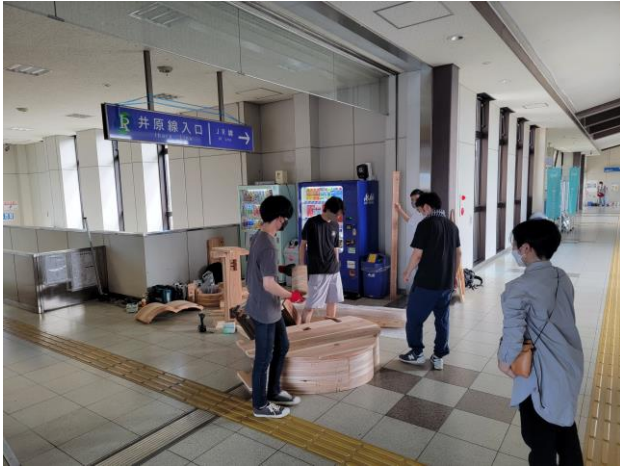
表町商店街活性化プロジェクト (1/2)

学部3年の通年授業「デザインプロジェクト演習」+畠研究室による商店街活性化PJ
→2年目となる2021年度は「学生不動産」を立ち上げ、学生目線でまちづくりをスタート



木曜市：商店街で開催されている既存イベントをリ・デザイン
まちあと：商店街の再開発エリアを中心とした魅力的な風景や建物を記録・保存・発信
まちづくり：通り/Street…商店街の通りのリ・デザイン
建物/Building…木曜市の屋台のデザイン、空き店舗のシャッター前空間、空き店舗活用
ブランディング：表町商店街や学生不動産のプロジェクトを学生目線でブランディングし、SNS等で発信

岡山県立大学 建築学科 畠研究室の学生たちと共にベンチ及び什器の組み立て・設置を行いました。
また縁社屋では、壁面及び窓枠の制作と内装の水道・電気工事を行いました。



オープンセレモニーでは山陽新聞、KCT、西日本放送が取材にきました。
現在は、毎週月・水・木・金はDONsta、火曜は吉備たくみ会が使用しています。



今回リニューアルを行ったスペースの名称を市民等から公募し、井原鉄道・岡山県立大学・総社市役所からの投票により多数決にて決定しました。

ステーションラウンジ

A D O R I B A

ラテン語で「好きなように・気ままに」を意味する『アドリブ』と、『場』を組み合わせた造語であり、その日の気分や雰囲気に合わせて思うままに過ごせる場所になればと期待を込めて命名いたしました。また、井原鉄道「IBARA」のアルファベットが「A D O R I B A」にも散りばめられています。

チラシはADORIBAでの掲示・設置はもちろん駅前や商店街筋の商店や障がい者千五百人雇用センター等にも配布。また、Instagramアカウント及びLINEアカウントを開設し、ADORIBAの利用方法や出店者情報などを発信。

■ チラシ

■ その他広報

ポップアップストア出店者募集！！

ステーションラウンジ
ADORIBA/アドリバ



デザイン：岡山県立大学 建築学科 齋藤研究室

物販やお弁当等の販売、ワークショップスペースにもご利用いただけます！
毎月、毎週等の定期利用される場合にはお得なプランもご用意いたしますので、
下記のお申込みフォームからぜひお問合せください！

	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目
時間帯	07:00~11:00	11:00~15:00	15:00~19:00	19:00~23:00
ご料金	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円

※利用時間には準備及び片付けの時間を含みます。
※1日で3コマ以上利用する場合は2,000円/コマにてご利用可能です。
※出店日の1週間前までにお申し込みください。

お申込みはこちら！

 **縁社屋**
小さな縁で大きな夢をつくり

090-6419-1402

〒719-1136
岡山県総社市駅前1丁目2-1・2階

soja.ennjaya@gmail.com



soja.adoriba

投稿17件 フォロワー102人 フォロワー120人

ステーションラウンジ ADORIBA
ローカルリードス
線社駅前のレンタルスペースとして2022年9月にオープン！
飲食販売やワークショップスペースでもご利用ください！
<レンタル料金>
07:00~11:00 2,500円
11:00~15:00 2,500円
15:00~19:00 2,500円
19:00~23:00 2,500円
onl.sc/Y3vEuHT






★

✕

ADORIBA

★ ADORIBA

LINE

LINE

トーク

おすすめの公式アカウント

基本情報

飲食販売やちょっとしたワークショップとしてもご利用いただけます！

¥2,001 ~ ¥3,000

090-6419-1402

https://www.instagram.com/soja_adoriba/?igshid...

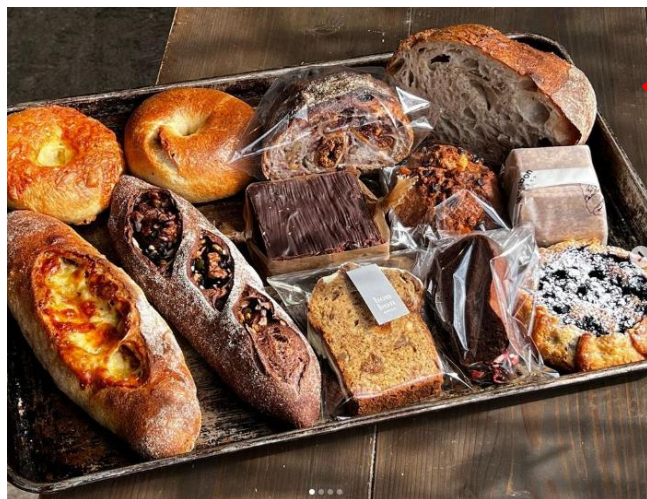
観望あり、駐車場あり、返信、コメントあり

トーク

所在地：日本

人気店の誘致を試みたが、ポップアップストアとお店とのコンセプトが合わないとの理由で断られてしまう状況。
ハードの作りこみが必要との指摘を受ける。

■ 人気店案



成果

- ・ 無人駅の活用、総社駅周辺の賑わいづくりに対して一石を投じることができた。
- ・ 新商品や業態を検討していた出店者にテストマーケティングの場を提供できた。
- ・ 駅利用者から「帰宅前に弁当等を買うことが出来るようになって良かった」との声があがり、早くもリピーターが生まれた。

課題

- ・ JR側の改札から井原鉄道側の改札は見えずらく、導線を張るにも駅通路（公道扱い）の制限によりのぼりや看板等を設置できない。
- ・ ADORIBAにおいてデザインの統一感が無い部分があり、チープに見える。
- ・ 出店頻度が少ないため、ADORIBAに常に人がいる状況をつくり出せていない。
- ・ 駅利用者の少ない時間帯（平日昼、土日祝）に新たな活用法を見出す必要あり。
- ・ Wi-Fiがないため、レジやPCを使うことができない。

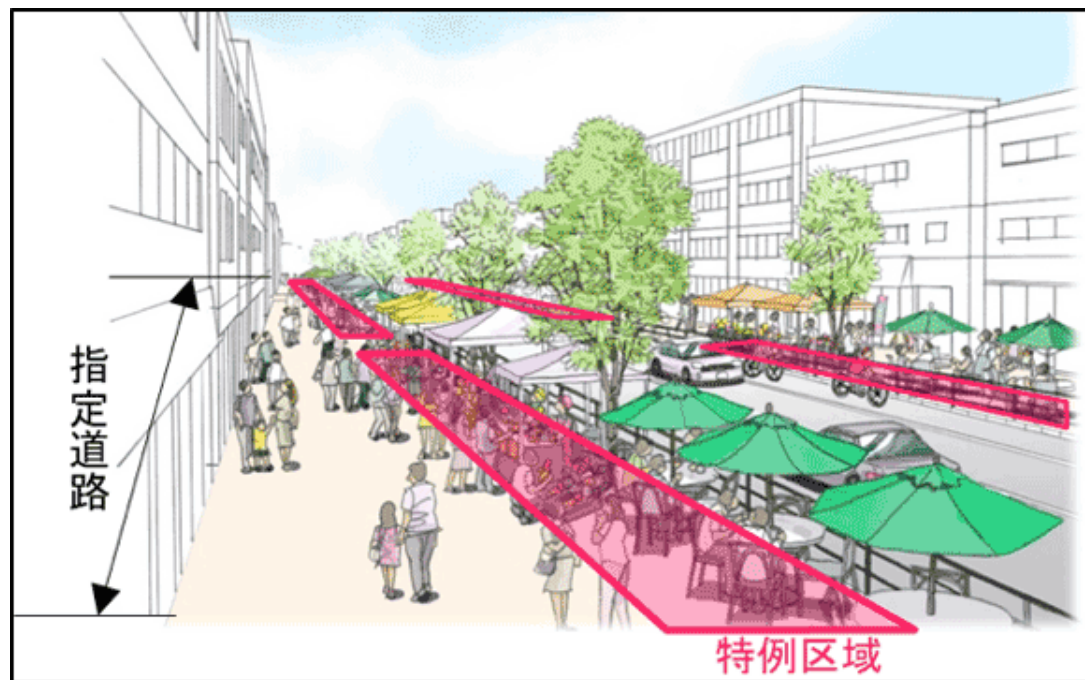
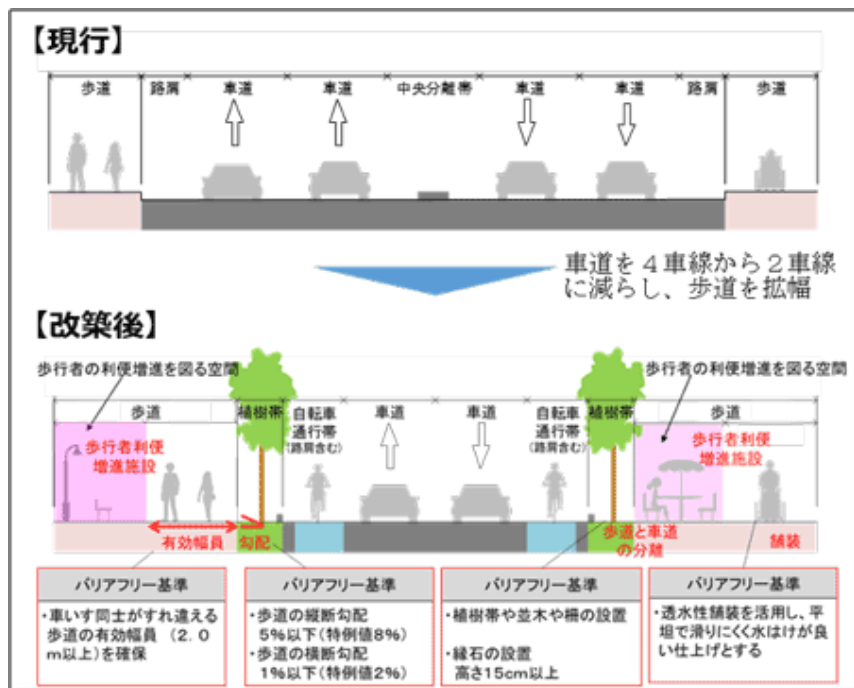
感想

- ・新たにADORIBAをオープンし、出展者にテストマーケティングの場を提供できるようになったことは、総社駅の賑わいづくりの第一歩として評価できる点。
- ・しかし今後事業を継続させるためには、出店者を増やすことと、ADORIBAだけでなく駅及び駅周辺のエリア全体への誘客を行うことが必要。

今後の取組み

- ・「駅名表示サインのデザイン変更」等のADORIBAのデザインの統一性を図る追加工事を行う。
- ・レンタルスペースから総社駅近隣の情報発信拠点としてリブランディングし、駅近隣店舗との連携を図る。
- ・土日祝を中心に縁社屋としてショップを開き、人が集まりやすい場をつくる。
- ・保健所に許可申請を行い、コーヒースタンドとしての利用を可能にする。
- ・ネット環境を整備し、出店者に無料Wi-Fiを提供する。

総社市×井原鉄道×JR西日本と調整のうえ、駅通路における規約を見直し「ほこみち制度」を導入することで、駅近隣を含めた活性化と出店者の支援を行いたい。



歩行者利便増進道路制度とは (※国交省サイトより) <https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/>
 「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズが高まっています。このような道路空間の構築を行いやすくするため、第201回国会において道路法等を改正し、新たに「歩行者利便増進道路」(通称：ほこみち)制度を創設しました。(令和2年11月25日。)

【制度の特徴 (メリット)】

〔構造基準に関すること〕

道路管理者が歩道の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることができます。(空間活用に関する関係者との調整が円滑に進むことが期待されます。)

〔空間活用に関すること〕

特例区域を定めることで、道路空間を活用する際に必要となる道路占用許可が柔軟に認められます。道路管理者が道路空間を活用する者(=占用者)を公募により選定することが可能になります。この場合には、最長20年の占用が可能となります(通常は5年)。 11